



大切な家族だから・・・

狂犬病予防注射を受けましょう！

◆都路町

月日	地区	時間	会場
6/11 (土)	西戸・松葉・平内地	9:00～9:20	上岩井沢生活改善センター
	大槻	9:30～9:40	大槻生活改善センター
	中作	9:50～10:00	旧岩井沢児童館
	平蔵内・言神	10:10～10:20	岩井沢北部生活改善センター
	強梨	10:30～10:40	強梨公民館前（市道待避所）
	持藤田	10:50～11:00	持藤田繭集出荷所
	上道之内	11:10～11:20	道之内繭集出荷所
6/12 (日)	下道之内	11:30～11:40	下道之内集落センター
	石黒	11:50～12:00	林道大放石黒線入口
	地見城	9:00～9:10	地見城多目的研修集会所
	小滝沢	9:20～9:30	小滝沢クリーンハウス前
	新町・横町・戸屋	9:40～9:55	都路保健センター
	南	10:00～10:10	南地区市道白石線入口
	大久保	10:20～10:30	大久保生活改善センター
	頭ノ巣	10:40～10:50	頭ノ巣集会所
	馬洗戸	11:00～11:10	馬洗戸クリーンハウス前
	石橋	11:20～11:30	石橋研修センター
上山口	11:40～11:50	上山口集会所	
下山口	12:00～12:10	下山口集会所	

◆船引町

月日	地区	時間	会場
6/18 (土)	移	9:00～9:30	北移南移コミュニティプラザ
		9:40～10:00	移出張所
		10:20～10:30	横道区集会所
	瀬川	10:40～10:50	中山生涯学習センター
		11:20～11:30	石沢多目的集会所
		11:40～12:00	瀬川出張所
13:10～13:30		大倉多目的集会所	
6/19 (日)	要田	13:40～13:50	門鹿公民館
		9:00～9:30	要田出張所
	文珠	9:45～10:00	石森多目的集会所
		10:10～10:40	文珠出張所
		11:10～11:40	春山多目的集会所
美山	12:50～13:10	鹿又3区公民館	
	13:20～13:50	美山出張所	
6/25 (土)	芦沢	9:00～9:30	光大寺橋西側
		9:40～10:10	芦沢出張所
	七郷	10:30～11:00	本郷多目的集会所
		11:10～11:40	七郷出張所
6/26 (日)	船引	11:50～12:15	七郷分団第3部屯所脇
		9:00～9:50	旧今泉小学校
		10:10～11:10	大鏡矢ふれあい公園
		11:20～11:50	旧船引縫製駐車場

今泉地区は「今泉多目的集会所」から「旧今泉小学校」に変更となります。

料金

- ①登録済犬 3,250円
内訳・注射料金 2,700円
・注射済票交付手数料 550円
- ※飼い犬の登録がお済みでない方は、当日会場で新規登録をしてください。
- ②未登録犬 6,250円
内訳・注射料金 2,700円
・注射済票交付手数料 550円
・登録手数料 3,000円
- ※おつりが出ないよう準備をお願いします。

登録内容の変更

犬が死亡した場合または登録内容に変更がある場合には、事前に生活環境課または各行政局へご連絡ください。

集合注射にくるときの注意点

- ①犬が暴れると注射ができません。犬を固定できる方がお越しくください。
 - ②首輪から犬が抜け脱走しないようご注意ください。
 - ③犬の体調が悪い場合は、必ず注射を受ける前に申し出てください。
 - ④犬の汚物処理用具を準備し、必ず持ち帰ってください。
 - ⑤駐車場がない会場もあります。車は安全な場所に駐車してください。
- ※最寄りの会場で接種してください。
(お住まいの地区に限らず接種することができます)。
※状況により巡回時間が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※動物病院での個別接種も可能です。詳しくは最寄りの動物病院へお問い合わせください。

放し飼い・身元の表示について

首輪を付けている迷い犬が増えています。犬の所有者を明らかにするために、首輪に鑑札・注射済票、または名札などを付けましょう。犬を放し飼いにすることは、法律で禁止されています。放し飼いは人に危害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。

ふんの後始末について

最近、犬のふんの後始末に関する苦情が増えています。散歩中はビニール袋やシャベル、ちり紙などを携帯し、ペットがふんをした場合には飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272
都路行政局 ☎75-2111

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

総務部 総務課 ☎81-2111

田村市情報公開条例と田村市個人情報保護条例に基づき、それぞれの条例の運用状況を公表します。

【令和3年度情報公開制度の運用状況】

- 行政情報開示請求件数 18件
※2年度：34件、元年度：33件

■行政情報開示請求権者の区分

請求者の区分	人数
市の区域内に住所を有する者	10人
市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	1人
実施機関が行う事務または事業に利害関係を有する者	1人
報道機関など（任意開示）	6人

■部局ごとの開示請求内訳

部局	件数	割合
総務部	1件	5.6%
市民部	1件	5.6%
保健福祉部	4件	22.2%
産業部	5件	27.8%
建設部	1件	5.6%
教育部	4件	22.2%
議会事務局	1件	5.6%
上下水道局	1件	5.6%

■開示等決定の状況

決定区分	件数	割合
全部開示	9件	50.0%
部分開示	9件	50.0%

■部分開示の理由

不開示の理由	件数	割合
個人識別情報	7件	77.8%
個人識別情報及び事業遂行情報	2件	22.2%

■審査請求の状況

実施機関の決定に対して、審査請求はありませんでした。

【令和3年度個人情報保護制度の運用状況】

- 自己情報の開示請求・決定件数 1件
※この決定に対する審査請求はありませんでした。
※個人情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

市民部 市民課 ☎82-1112

住民基本台帳法に基づき、閲覧状況を公表します。住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の事業や世論調査、学術研究調査など、公共性の高い事業のため認められるものです。営利目的での閲覧はできません。

- 対象期間：3年4月1日～4年3月31日
- 閲覧方法：住民基本台帳の一部の写しの閲覧

【国または地方公共団体の機関の請求による閲覧】（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表）

閲覧日	国または地方公共団体の機関	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R3.11.4～5	自衛隊福島地方協力本部	自衛官、陸上自衛隊高等工科学校生徒に関する募集事務	H16.4.2～H17.4.1 出生までの男子と女子、H19.4.2～H20.4.1 出生までの男子（日本人住民のみ） 449件

【個人または法人の申し出による閲覧】（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表）

閲覧日	申出者	委託者	請求目的	閲覧に係る住民の範囲
R3.6.10	株式会社 ITスクエア 部長 澤窪 晶一	福島県	「令和3年度福島県政世論調査」の対象者の住所等の把握	船引町東部台2丁目、滝根町菅谷 満15歳以上の男女 40件
R3.6.17	（一社）中央調査社 会長 堺 克彦	NHK 営業局	「受信契約状況実態調査」の対象者抽出	滝根町神保、滝根町菅谷 18歳以上の男女 20件